

令和9年度恵庭市地域おこし協力隊募集要項

1. 募集概要

(1) 恵庭市について

恵庭市は、札幌市と新千歳空港のほぼ中間に位置し、JRや国道、高速道路などの交通アクセスに恵まれたまちです。都市機能と豊かな自然が調和し、生活利便性の高い住環境を有しています。

また、市民や花に関わる団体等が主体となって、花壇づくりやオープンガーデンなどの活動を長年にわたり積み重ねてきた「花のまち」です。花の拠点「はなふる」を中心に、花と緑を生かしたまちづくりを進めています。

(2) 募集の背景

恵庭市では、市民や花に関わる団体等と協働しながら、花のまちづくりに取り組んできました。また、ガーデンフェスタ北海道2022の開催を通じて、花と緑によるまちづくりの魅力を広く発信するとともに、市内外の人々との交流を深めてきました。

今後も、市民主体の活動を持続可能な形で発展させていくためには、活動団体や市民に寄り添い、相談対応、事業運営、関係者間の調整及び情報発信等を担う中間支援機能を充実させる必要があります。

このため、恵庭市の花のまちづくりに関わり、地域や関係者と連携しながら、中間支援機能の確立と持続的な運営に取り組む地域おこし協力隊を募集します。

2. 活動内容

(1) 中間支援機能に関する事業の運営及び関係団体との調整

- ・花と緑に関する相談窓口運営事業

市民、町内会等からの花や緑に関する相談に対応する窓口の運営

- ・花の拠点「はなふる」景観管理事業

植栽管理者、専門家、市民・関係団体及び行政との協働による景観管理の調整

- ・ガーデナー等研修事業

市外のガーデナー等による視察研修の受入れや、市内花関係団体及び市民を交えた研修の調整

(2) その他の活動

- ・市民団体による花壇管理作業の調整

- ・花の拠点「はなふる」で実施するイベントへの参加及び関係者との調整

- ・その他、花のまちづくり及び中間支援機能の推進に必要な活動

(3) 活動の進め方

任用当初は、恵庭市の花のまちづくりや関係団体の活動を学び、関係者との信頼関係を築きながら、各事業の立上げ及び運営を補助します。

その後は、経験や活動状況に応じて各事業に主体的に関わり、関係者との連携や、活動を継続するための仕組みづくりに取り組みます。

※具体的な活動内容は、地域の実情や事業の進捗状況を踏まえ、市と隊員が協議して決定します。

3. 募集人数

1名

4. 申込資格

次の要件を全て満たす方とします。

- (1) 申込み時点で、次のいずれかに該当する方で、総務省が定める地域おこし協力隊の地域要件を満たし、採用後に恵庭市へ住民票を異動して居住できる方
 - ・ 3大都市圏をはじめとする都市地域等に居住している方
 - ・ 他の自治体で地域おこし協力隊員として一定期間活動し、退任後一定期間以内の方※地域要件は、現在の居住地や地域おこし協力隊としての活動歴等により異なります。応募資格に該当するか不明な場合は、申込み前にお問い合わせください。
- (2) 任用の日において年齢が20歳以上50歳未満の方。
- (3) 地方公務員法第16条の欠格事項に該当しない方。（心身ともに正常な状態で、かつ、誠実に職務をできること）
- (4) 任期終了後、恵庭市で起業または就業し、かつ定住する意向を持っている方。
- (5) 普通自動車運転免許を有し、日常の運転に支障のない方。（AT限定可）
- (6) パソコン、SNS、生成AI等のデジタルツールを活用し、文書作成、情報収集及び情報発信ができる方
- (7) 市民、関係団体、事業者及び行政職員と協力し、円滑に活動できる方
- (8) 業務上必要な場合に、土曜日、日曜日及び祝日の活動に対応できる方
- (9) 暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でない方

5. 任用形態・任用期間

(1)任用形態

恵庭市会計年度任用職員として任用します。

(2)任用期間

任用の日（令和9年4月1日からを予定）から当該年度の3月31日までとします。

※活動実績、勤務状況等を踏まえ、年度単位で再度任用する場合があります。ただし、地域おこし協力隊としての活動期間は、最長3年間とします。

6. 勤務条件等

(1) 給与等

・給与

月額192,485円

※税、社会保険料、雇用保険料等の本人負担分が、上記金額から差し引かれます。

※恵庭市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例その他関係規定に基づき支給します。

※通勤に係る費用は、本市の規定に基づき支給します。

・期末手当・勤勉手当

期末・勤勉手当あり（年間4.65月分、6月・12月に支給）

※本市の規定に基づき支給します。

※採用時期や在職期間等により、初年度の支給額は減額されます。

(2) 勤務時間

1 週間当たり 29 時間

※勤務日及び勤務時間は、活動内容を踏まえ、採用後に調整します。

※イベント等により、土曜日、日曜日、祝日又は通常の勤務時間外に勤務する場合があります。

その場合は、本市の規定に基づき、勤務日の振替、代休又は時間外勤務に係る報酬の支給により対応します。

(3) 休日・休暇

週休日及び年末年始（12 月 29 日から翌年 1 月 3 日まで）

年次有給休暇及び特別休暇あり

※週休日は、勤務日及び活動予定に応じて設定します。

※休暇は、本市の規定に基づき付与します。

(4) 勤務場所

恵庭市役所または花の拠点「はなふる」センターハウス

その他、業務の遂行に必要な場所

7. 待遇・福利厚生等

(1) 社会保険

健康保険（市町村職員共済組合）、厚生年金、雇用保険の適用があります。

(2) 住居

一部家賃補助あり ※入退去等の費用は本人負担とします。

(3) その他

- ・活動業務に必要な消耗品・用具備品等は予算の範囲内にて負担します。
- ・活動業務に必要な車両は市にて借り上げます。燃料費は予算の範囲内にて負担します。
- ・活動に関する研修に係る経費は、予算の範囲内にて支給します。
- ・業務上の災害については、市の規定に基づき補償を行います。
- ・副業は、協力隊としての活動に支障が無いと認められれば可能です。

（事前申請が必要）

8. 申込手続

(1) 受付期間（仮）

令和 8 年 10 月 23 日（金曜日）から令和 8 年 12 月 18 日（金曜日）17：00 まで

※受付期間終了後の申込みは受け付けません。

※採用者が決定しない場合は、受付期間を延長することがあります。

※通信障害等に備え、余裕をもってお申し込みください。

(2) 申込方法

下記の書類をお問い合わせ先までお送りください（仮 メールもありか）

(3) 添付書類

- ・証明写真
- ・住民票の写し

(4) 個人情報の取扱い

応募に際して取得した個人情報は、本募集に係る選考及び採用手続に必要な範囲で使用し、その

他の目的には使用しません。

9. 選考までに参考とするもの

選考までに、恵庭市の花のまちづくりに関する資料又は動画をご覧ください。

※対象となる資料又は動画の詳細は、応募者に別途お知らせします。

10. 選考方法

(1) 第1次選考

項目	内容
選考方法	提出書類をもとにした書類選考及び個人面接（オンライン）
実施時期	令和9年1月12日（火曜日）～1月15日（金曜日）
面接時間	10:00 から 12:00 または 13:30 から 16:00 のうち 15 分程度
希望日時	電子申請時に希望日時を入力してください。
詳細の通知	申込受付後、面接の詳細を速やかにお知らせします。
結果の通知	選考後、速やかにお知らせします。

(2) 第2次選考

第1次選考の合格者を対象に、個人面接（対面）を実施します。

項目	内容
実施時期	令和9年2月下旬予定
実施場所	恵庭市内
詳細の通知	日時、場所等の詳細は、第1次選考の結果通知時にお知らせします。
結果の通知	第2次選考後、速やかにお知らせします。

(3) 主な評価項目

選考では、主に次の項目を総合的に評価します。

1. 地域おこし協力隊制度及び恵庭市の花のまちづくりに対する理解
2. 応募動機及び活動意欲
3. 調整力及びコミュニケーション能力
4. 主体性、協調性及び柔軟性
5. 業務に必要な経験及び基礎的能力
6. 任期終了後の就業、起業及び定住に対する考え

(4) 選考結果等

1. 試験の結果、採用者なしとする場合があります。
2. 申込み及び選考に要する費用は、全て申込者の自己負担とします。
3. 申請内容又は提出書類に事実と異なる内容が判明した場合は、採用を取り消すことがあります。

11. その他

(1) 応募資格、特に地域要件に該当するか不明な場合は、申込みの前に問い合わせ先までご相談く

ださい。

- (2) 任用条件及び活動内容の詳細は、選考時又は採用前に説明します。
- (3) 報酬、手当、休暇、福利厚生その他の任用条件は、関係する条例、規則、要綱等の改正により変更する場合があります。
- (4) 災害、感染症、交通事情その他やむを得ない事情により、選考の日程、場所又は方法を変更する場合があります。
- (5) 選考の日程、接続方法その他必要な事項は、対象者に別途お知らせします。

12. 申込先・問い合わせ先

恵庭市経済部花と緑・観光課

〒061-1498

北海道恵庭市京町 1 番地

TEL：0123-33-3131（内線 2525）

メール：hanatomidori@city.eniwa.hokkaido.jp

花の拠点「はなふる」センターハウス 花と緑の窓口

〒061-1375

北海道恵庭市南島松 828 番地 3

花の拠点「はなふる」センターハウス 1 階

TEL：0123-21-8446

受付時間：9：00 から 17：00 まで